

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
株式会社ザッパラス
代表取締役会長兼社長 川嶋 真理

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年7月27日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年7月28日（木曜日）午後1時
（受付開始予定 正午）

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 地下2階 サフラン

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第17期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後に、同会場において事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年5月1日から  
平成28年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、若干弱さがみられるものの緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動には留意する必要性があり、依然として景気の本格回復にはまだ時間を要する状況で推移しております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成28年3月末における一般世帯のスマートフォン(注1)普及率は67.4%(注2)にまで達しており、今後も拡大していくことが予想されます。

このような中、当社グループではスマートフォンユーザーを取り込むべく新たな集客の仕組みづくりに努めるほか、当社の主要顧客層(20代～40代の女性)のニーズに合致した商品ラインナップの拡充に努めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度におけるコマース関連事業の整理に伴い、株式会社ビーバイイー及び株式会社caramoの株式を譲渡した影響とキャリア公式サイトの上高が減少したことにより、売上高が前期比で減少いたしました。これらの要因により、商品原価や人件費等のコストが減少した一方、営業利益も減少いたしました。また営業外費用として為替差損83,944千円の計上のほか、株式会社caramoの株式譲渡による関係会社株式売却益235,817千円や投資有価証券売却益154,129千円の特別利益の計上があった一方で、のれんの減損損失785,897千円(モバイルサービス事業13,333千円、海外事業772,564千円)等、特別損失を計上いたしました。更に、連結子会社であった株式会社ビーバイイー株式を平成27年5月1日に譲渡したこと及びZappallas, Inc. (U.S.)の収益性が低下したことに伴いそれぞれ211,054千円及び101,166千円の繰延税金資産を取崩した結果、法人税等調整額(損)を計上するにいたり、当期純損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,558,805千円(前期比26.7%減)、営業利益239,659千円(前期比53.6%減)、経常利益160,580千円(前期比78.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失539,479千円(前期は242,157千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号）を適用し、「モバイルサービス事業」、「海外事業」及び「その他の事業」に区分を変更しております。前期との比較については、前期の数値を同会計基準等適用後の区分に組み替えて比較しております。

（注1）iPhoneやAndroidに代表されるパソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。

（注2）内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査（平成28年3月実施調査結果）」より引用。

## ロ. セグメント別概況

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

| 事業区分       | 第16期<br>自 平成26年5月1日<br>至 平成27年4月30日 |       | 第17期<br>自 平成27年5月1日<br>至 平成28年4月30日 |       | 対前期売上高増減   |       |
|------------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|------------|-------|
|            | 売上高                                 | 構成比   | 売上高                                 | 構成比   | 増減額        | 増減率   |
|            | 千円                                  | %     | 千円                                  | %     | 千円         | %     |
| モバイルサービス事業 | 4,584,758                           | 60.5  | 3,884,128                           | 69.9  | △700,629   | △15.3 |
| 海外事業       | 516,817                             | 6.8   | 507,592                             | 9.1   | △9,225     | △1.8  |
| その他の事業     | 2,480,062                           | 32.7  | 1,168,659                           | 21.0  | △1,311,402 | △52.9 |
| セグメント売上高   | 7,581,637                           | 100.0 | 5,560,380                           | 100.0 | △2,021,257 | △26.7 |
| 調整額        | —                                   | —     | △1,574                              | —     | △1,574     | —     |
| 連結売上高      | 7,581,637                           | —     | 5,558,805                           | —     | △2,022,832 | △26.7 |

（注）セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績高に含めて表示し、調整額で消去しております。

### 【モバイルサービス事業】

< 占い >

主力の占いサービスにおいては、幅広いユーザーに対応したサービスを提供すべく、新たな形式の占いサービスの企画開発や既存サービスの改善に取り組んでまいりました。当第4四半期連結会計期間においては、ユーザーの気分や状況に合った占いメニューを提案するサブスクリプション（注3）型占いアプリ「Rint」をオープンするなど、ライトユーザー向け占いアプリの企画開発に注力してまいりました。その他、電話占いやチャット占いにおいてリピーター数が増加したことによる売上高の増加もありましたが、既存のキャリア公式サイト売上高の減少により全体としては前期比で売上高及び営業利益が減少いたしました。

（注3）定額料金で一定期間利用できるサービスのこと。

## <ゲーム>

当第4四半期連結会計期間においては、ストーリーに特化したドラマゲームアプリシリーズ「six doubts」の新規タイトル「315(サンイチゴ)」をオープンしたほか、女の子のための感動ファンタジー「Toys' Parade」の開発やその他新規タイトルの企画開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,884,128千円（前期比15.3%減）、セグメント利益は768,298千円（前期比38.1%減）となりました。

## 【海外事業】

海外事業につきましては、米国に拠点を置く当社子会社である Zappallas, Inc. (U.S.) が占いコンテンツビジネスを展開しております。売上高につきましては、新たに動画広告売上の増加もありましたが、広告単価の下落により売上高が前期比で減少する結果となった一方で、利益面につきましては、人件費の削減やのれんの減損損失772,564千円を当第3四半期連結会計期間において特別損失に計上したことから、のれん償却費等の販売管理費が減少し、前期比でセグメント損失が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は507,592千円（前期比1.8%減）、セグメント損失は12,253千円（前期は82,848千円のセグメント損失）となりました。

## 【その他の事業】

その他の事業につきましては、モバイルサイト開発運営受託業務やオンラインショッピングサイトの運営のほか、株式会社PINKにおいて旅行業務を行っております。

売上高につきましては、ママ向けオンラインショッピングサイト「cuna select」や受託業務について増加いたしました。前連結会計年度におけるコマース関連事業を整理する方針に則り、株式会社ビーバイイー及び株式会社caramoを連結範囲から除いたことにより減少いたしました。セグメント損失につきましては、「cuna select」や受託業務の収支改善に加え、損失であった2社を連結対象外としたことにより減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,168,659千円（前期比52.9%減）、セグメント損失は17,843千円（前期は186,493千円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| サーバー・ネットワーク機器             | 6,213千円   |
| モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア | 107,150千円 |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成27年8月6日付で当社を分割会社とし、新設会社を設立する新設分割（簡易分割）により株式会社caramoを設立いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年5月1日に、小原澤 恵美（株式会社ビーバイイー代表取締役）に対し、株式会社ビーバイイー株式の全株式を、及び平成27年10月1日に、トランス・コスモス株式会社に対し、株式会社caramo株式の全株式をそれぞれ譲渡しております。

なお、株式会社caramoは平成27年8月6日から9月30日まで連結範囲に含めております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                                            | 第14期<br>(平成25年4月期) | 第15期<br>(平成26年4月期) | 第16期<br>(平成27年4月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年4月期) |
|-----------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                       | 8,889,734          | 8,155,228          | 7,581,637          | 5,558,805                       |
| 営業利益(千円)                                      | 1,422,633          | 722,049            | 516,649            | 239,659                         |
| 経常利益(千円)                                      | 1,655,285          | 752,456            | 728,593            | 160,580                         |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益又は当<br>期純損失(△)<br>(千円) | 917,281            | 375,685            | 242,157            | △539,479                        |
| 1株当たり当期<br>純利益又は当期<br>純損失(△)<br>(円)           | 7,295.42           | 29.72              | 19.02              | △42.37                          |
| 総資産(千円)                                       | 10,126,311         | 10,056,848         | 10,168,751         | 8,428,930                       |
| 純資産(千円)                                       | 8,409,955          | 8,390,034          | 8,490,660          | 7,705,958                       |
| 1株当たり<br>純資産額(円)                              | 66,182.87          | 652.73             | 663.78             | 605.22                          |

(注) 当社は、平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容        |
|-----------------|------------|--------|----------------|
| Zappallas, Inc. | 4,500千USドル | 100.0% | 米国における占いサイト運営等 |
| 株式会社PINK        | 39,000千円   | 100.0% | 旅行事業           |

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

### ① 占い顧客基盤の確立・強化

当社グループの主力サービスである占いにおきましては、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形式の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させていくことで、ユーザー層の拡大を図ってまいります。また、占い顧客基盤を中核とした新たなCRM

(注4)の構築により、スマートフォン市場における持続的な成長をめざしてまいります。

(注4) Customer Relationship Managementのこと。

## ②コンテンツジャンルの拡大

当社グループの主力サービスは占いでありますが、ゲーム等、提供するコンテンツのジャンルを増やしていくことで、新たなユーザー層を開拓し、当社グループの顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、占いコンテンツにおける成功モデルである、コンテンツのフォーマット化による多コンテンツ展開を他のコンテンツにも転用することで、ヒットコンテンツに頼らない安定的なコンテンツ収益の拡大をめざしてまいります。

## ③新技術への対応

当社グループが属するモバイルインターネット業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けるためには、これらの新技術を取り入れ、新サービスに迅速に対応することが重要であります。そのため、当社グループでは、新しい技術に対応できるエンジニアをはじめとした人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

## ④知名度・コーポレートブランド価値向上

当社グループの提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、ユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けることに加え、各サービスの知名度やグループ全体のコーポレートブランド価値の向上も不可欠であると考えております。事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら広告宣伝活動や広報活動に積極的に取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成28年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社、非連結子会社1社で構成されており、モバイルサービス事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分       | 主要内容                                                                                                          |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| モバイルサービス事業 | 主にモバイルデバイスを通じて提供する占い・ゲーム等デジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに電話占い等、占い関連サービスの提供のほか、メディアサイトの運営やその他モバイル関連サービスの提供、これらに付随する広告配信 |
| 海外事業       | 米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、コンテンツ提供及び広告配信                                                                        |
| その他の事業     | 上記に該当しない事業活動から生じたもので、モバイルやインターネット回線の活用又は店舗等での商品の販売、輸入及びシステムの受託開発等並びに旅行事業                                      |

### (6) 主要な拠点等（平成28年4月30日現在）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 当社              | 本社：東京都渋谷区  |
| Zappallas, Inc. | 本社：米国オレゴン州 |
| 株式会社PINK        | 本社：東京都渋谷区  |

### (7) 使用人の状況（平成28年4月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分    | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| モバイルサービス事業 | 135（9）名  | △10（△5）名    |
| 海外事業       | 19（-）名   | -（-）名       |
| その他の事業     | 10（2）名   | △51（△23）名   |
| 全社（共通）     | 20（2）名   | 1（△1）名      |
| 合計         | 184（13）名 | △60（△29）名   |

- (注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度末比増減については、変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。
2. 使用人数は就業員数であり、使用人兼務取締役及び休職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
4. 臨時雇用者から正社員・契約社員に雇用形態を変更した者が5名おります。
5. その他の事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて51名減少しておりますが、その主な要因は、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ビーバイイー及び株式会社caramoの全株式を譲渡したことにより、当社の子会社でなくなったことによるものであ



- ります。  
6. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 164 (13) 名 | △19 (△19) 名 | 32.8歳 | 4.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年4月30日現在)

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 280,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,732,500株（自己株式918,500株を除く。）
- ③ 株主数 6,158名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------|------------|--------|
| 川 嶋 真 理                                                   | 2,912,000株 | 22.87% |
| ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ<br>シリーズ インタリシク オポチュニティズ ファンド | 1,100,000  | 8.64   |
| 合同会社 クリムゾングループ                                            | 668,200    | 5.25   |
| 外 川 穰                                                     | 348,000    | 2.73   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）                               | 242,800    | 1.91   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口）                             | 234,600    | 1.84   |
| 古 春 司                                                     | 198,600    | 1.56   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                           | 174,800    | 1.37   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                         | 160,800    | 1.26   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口1）                            | 127,700    | 1.00   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を918,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年4月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年4月30日現在）

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                            |
|------------|------|-----------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 川嶋真理 |                                         |
| 取締役        | 小楠裕彦 | 執行役員<br>モバイルサービスグループ及び海外事業担当            |
| 取締役        | 柴田幸男 | 執行役員 マーケティンググループ担当                      |
| 取締役        | 小林真人 | 執行役員 管理グループ担当                           |
| 取締役        | 妹尾眞治 | 執行役員 新規コンテンツグループ担当                      |
| 取締役        | 美澤臣一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役            |
| 取締役        | 森春幸  | 株式会社アルティネット 社外取締役                       |
| 監査役（常勤）    | 佐々木宣 |                                         |
| 監査役        | 井上昌治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士<br>KLab株式会社 社外取締役 |
| 監査役        | 谷間真  | 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー<br>代表取締役         |

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役美澤臣一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 監査役佐々木宣氏、井上昌治氏は、社外監査役であります。
4. 監査役佐々木宣氏、井上昌治氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 監査役谷間真氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

##### イ. 就任

平成27年7月24日開催の第16回定時株主総会において、妹尾眞治氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。また、同株主総会において、佐々木宣氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

##### ロ. 退任

取締役中村亮氏及び監査役山口豊義氏は、平成27年7月24日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役及び監査役をそれぞれ退任いたしました。

##### ハ. 地位・役職の異動

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員        | 支給額                    |
|----------------------------|-------------|------------------------|
| 取<br>（う）ち社<br>縮外取縮役<br>（役） | 8名<br>（1名）  | 74,310千円<br>（3,600千円）  |
| 監<br>（う）ち社<br>査外監査役<br>（役） | 4名<br>（3名）  | 13,800千円<br>（10,200千円） |
| 合<br>（う）ち社<br>外役員<br>（計員）  | 12名<br>（4名） | 88,110千円<br>（13,800千円） |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人支給とは含まない。）と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当期より、執行役員（使用人身分となります。）を兼務する取締役4名に対し、取締役の報酬等のほか、執行役員としての使用人分の給与として年額35,340千円を支給しております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の支給人員及び支給額には、第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の分が含まれています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラルの弁護士及びKLab株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、KLab株式会社と当社との間には、同社ゲームの保守及び運用支援業務委託の取引関係があります。当社と弁護士法人マーキュリー・ジェネラルとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名      | 地位    | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                      |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美 澤 臣 一 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には、13回中13回（100％）出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。                                                             |
| 佐 々 木 宣 | 社外監査役 | 就任後開催の取締役会には、10回中10回（100％）出席し、また、就任後開催の監査役会には、9回中9回（100％）出席し、主に代表取締役としての経営経験を通じて培った企業経営に関する知識と経験及び財務に関する豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 井 上 昌 治 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、13回中13回（100％）出席し、また、監査役会には、11回中11回（100％）出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。                                      |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のように整備・運用しております。

① 当社並びに当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者、監査役等をメンバーとするコンプライアンス委員会（1年に4～5回）を開催し、運用の確認と問題があればその対応策について協議しております。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図っております。

ロ．当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営しております。

ハ．当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制の監査を行っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録・保存し管理しており、当社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

ロ．当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図っております。
- ロ. 当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行っております。
- ハ. 当社グループの業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めております。

⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループ関係会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付けております。
- ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有しております。
- ハ. 当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査役、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制

- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知徹底を図っております。
- ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用しております。

- ⑦ 当社監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織を内部監査室としております。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経営企画部統括部長等の指揮命令は受けず、監査役の監査業務をサポートしております。
  - ハ. 当社は、内部規程において監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記しております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
  - ロ. 当社グループの使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告しております。
  - ハ. 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社監査役は、いつでも必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施するとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催しております。
  - ロ. 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行っております。



## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの可否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、業績及び事業投資の進捗度合等を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。早期復配に向け尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 連結貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,959,276</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>602,971</b>   |
| 現金及び預金             | 5,519,730        | 買掛金                  | 134,838          |
| 売掛金                | 739,633          | 未払金                  | 212,062          |
| 商 品                | 7,114            | 一年内返済予定の長期借入金        | 160,000          |
| 原材料及び貯蔵品           | 459              | 未払法人税等               | 9,839            |
| 未収還付法人税等           | 100,678          | ポイント引当金              | 190              |
| 繰延税金資産             | 22,268           | その他の流動負債             | 86,040           |
| 短期貸付金              | 7,932            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>120,000</b>   |
| 預 け 金              | 504,471          | 長期借入金                | 120,000          |
| その他の流動資産           | 61,245           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>722,971</b>   |
| 貸倒引当金              | △4,257           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,469,653</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,553,530</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>53,274</b>    | 資 本 金                | 1,476,343        |
| 建物附属設備             | 17,439           | 資 本 剰 余 金            | 1,401,718        |
| 工具、器具及び備品          | 35,834           | 利 益 剰 余 金            | 6,094,112        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>712,444</b>   | 自 己 株 式              | △1,418,644       |
| ソフトウェア             | 96,022           | その他の包括利益累計額          | 152,428          |
| の れ ん              | 577,081          | その他有価証券評価差額金         | 569              |
| その他の無形固定資産         | 39,339           | 為替換算調整勘定             | 151,859          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>703,935</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,705,958</b> |
| 投資有価証券             | 467,598          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,428,930</b> |
| 長期貸付金              | 21,544           |                      |                  |
| 繰延税金資産             | 137,148          |                      |                  |
| その他の投資             | 94,025           |                      |                  |
| 貸倒引当金              | △16,381          |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,428,930</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年5月1日から  
平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 5,558,805 |
| 売 上 原 価             |         | 2,230,527 |
| 売 上 総 利 益           |         | 3,328,277 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 3,088,618 |
| 営 業 利 益             |         | 239,659   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息             | 1,993   |           |
| 業 務 受 託 手 数 料       | 3,955   |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益     | 1,848   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額     | 8,190   |           |
| そ の 他               | 83      | 16,071    |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 2,706   |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失     | 6,696   |           |
| 為 替 差 損             | 83,944  |           |
| そ の 他               | 1,803   | 95,151    |
| 経 常 利 益             |         | 160,580   |
| 特 別 利 益             |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 154,129 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益   | 235,817 |           |
| 和 解 金               | 10,500  | 400,446   |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損     | 7       |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損   | 17,709  |           |
| 減 損 損 失             | 785,897 | 803,615   |
| 税金等調整前当期純損失         |         | 242,589   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 25,298  |           |
| 法人税等調整額             | 271,591 | 296,890   |
| 当期純損失               |         | 539,479   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |         | 539,479   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年5月1日から)  
(平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
| 平成27年5月1日 残高                      | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,760,916 | △1,418,644 | 8,220,334  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |            |            |
| 剰余金の配当                            |           |           | △127,325  |            | △127,325   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損                |           |           | △539,479  |            | △539,479   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | -         | -         | △666,804  | -          | △666,804   |
| 平成28年4月30日 残高                     | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,094,112 | △1,418,644 | 7,553,530  |

|                                   | その他の包括利益累計額          |              |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算調<br>整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 平成27年5月1日 残高                      | 106,409              | 124,859      | 231,269               | 39,057      | 8,490,660 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |              |                       |             |           |
| 剰余金の配当                            |                      |              |                       |             | △127,325  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損                |                      |              |                       |             | △539,479  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | △105,840             | 26,999       | △78,841               | △39,057     | △117,898  |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | △105,840             | 26,999       | △78,841               | △39,057     | △784,702  |
| 平成28年4月30日 残高                     | 569                  | 151,859      | 152,428               | -           | 7,705,958 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の名称等

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                          |
| 連結子会社の名称 | Zappallas, Inc.<br>株式会社PINK |

#### 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ビーバイイーは平成27年5月1日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

また、平成27年8月6日付で、当社のその他の事業に属する藤巻百貨店部門の事業を株式会社caramoに承継させる新設分割を実施し、平成27年10月1日付で同社の全株式を譲渡いたしました。この結果、株式会社caramoを連結の範囲から除外しております。ただし、株式譲渡までの損益計算書は連結しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

|           |            |
|-----------|------------|
| 非連結子会社の数  | 1社         |
| 非連結子会社の名称 | 株式会社リトルライト |

#### 連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Zappallas, Inc. 及び株式会社PINKの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 . . . . . 6年

工具、器具及び備品 . . . . . 2～20年

###### ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は10年の定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度における「未払配当除斥益」の金額は、2,177千円であります。

## (6) 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## (7) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年5月1日に開始する連結会計年度及び平成29年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,757千円減少し、法人税等調整額が7,771千円、その他有価証券評価差額金が14千円、それぞれ増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

343,333千円



### 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 投資有価証券売却益  
ジグソー株式会社株式の売却に伴う売却益であります。
- (2) 関係会社株式売却益  
株式会社caramo株式の売却に伴う売却益であります。
- (3) 関係会社株式売却損  
株式会社ビーバイイー株式の売却に伴う売却損であります。
- (4) 減損損失  
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類 | 金 額 (千 円) |
|---------|------------|-----|-----------|
| 東京都渋谷区  | モバイルサービス事業 | のれん | 13,333    |
| 米国オレゴン州 | 海外事業       | のれん | 772,564   |

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社のモバイルサービス事業においては、プロジェクト別を一単位としており、その事業用資産のうち、収益性の低下した資産について、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,333千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

海外事業においては、連結子会社であるZappallas, Inc. (U.S.)が米国NameMedia, Inc. より同社傘下のDaily Insight Groupの事業を譲り受けた際に超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、業績が当初想定していた事業計画を下回って推移していることから新たに事業計画を見直した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額772,564千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は22.3%を使用しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 13,651,000株   | －株           | －株           | 13,651,000株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 918,500株      | －株           | －株           | 918,500株     |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金の支払額等

平成27年7月24日開催の第16回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 127,325千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成27年4月30日
- ・ 効力発生日 平成27年7月27日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの 無配のため記載すべき事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。また投資有価証券は、上場株式は市場価格変動リスクに晒されております。なお、前連結会計年度に計上されていた有価証券は、平成28年4月28日付で繰上償還が

行われたため、当連結会計年度においては預け金としております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また固定金利の借入金については、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                                        | 連結貸借対照表計上額            | 時価          | 差額 |
|----------------------------------------|-----------------------|-------------|----|
| ①現金及び預金                                | 5,519,730千円           | 5,519,730千円 | —  |
| ②売掛金<br>貸倒引当金（※1）                      | 739,633千円<br>△4,257千円 |             |    |
|                                        | 735,376千円             | 735,376千円   | —  |
| ③預け金                                   | 504,471千円             | 504,471千円   | —  |
| ④有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券               | — 千円                  | — 千円        | —  |
| ⑤長期貸付金<br>(1年内回収予定のものを含む)<br>貸倒引当金（※2） | 29,477千円<br>△16,381千円 |             |    |
|                                        | 13,095千円              | 13,095千円    | —  |
| 資産計                                    | 6,772,673千円           | 6,772,673千円 | —  |
| ①買掛金                                   | 134,838千円             | 134,838千円   | —  |
| ②未払金                                   | 212,062千円             | 212,062千円   | —  |
| ③長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む)              | 280,000千円             | 280,000千円   | —  |
| 負債計                                    | 626,901千円             | 626,901千円   | —  |

（※1）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

①現金及び預金、②売掛金、③預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

有価証券は投資信託であります。投資信託については、公表されている基準価格によっております。また投資有価証券は株式であり、その時価につきましては、取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金

長期貸付金は、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 422,979千円  |
| 組合出資金 | 44,618千円   |
| 合 計   | 467,598千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 605円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 42円37銭  |

## 7. 企業結合に関する注記

### (事業分離)

#### (1) 株式会社ビーバイイーの株式譲渡

当社は、平成27年5月1日付で、当社連結子会社である株式会社ビーバイイーの保有株式を全て小原澤 恵美に譲渡しました。

なお、この譲渡は平成27年5月1日開催の取締役会及び同日締結の株式譲渡契約に基づいております。

#### ① 事業分離の概要

##### イ. 分離先の氏名

小原澤 恵美 (株式会社ビーバイイー代表取締役)

##### ロ. 分離した事業の内容

化粧品の製造・販売・輸出入

リラクゼーションサロン等の企画、コンサルティング業務及び経営

##### ハ. 事業分離を行った理由

当社は、自然派化粧品の卸売・小売事業を行う株式会社ビーバイイーを平成23年11月に子会社化し、同社の高付加価値商材によるコマース関連事業の成長を目指してまいりました。これまで一定のシナジーを創出しながらも、昨今同社を取り巻く事業環境が大きく変化していく中で改めて今後の当社グループ戦略を検討した結果、当面、当社中核事業に優先的に経営資源を集中すべきとの結論から、保有する株式会社ビーバイイーの株式全てを譲渡することにいたしました。

##### ニ. 事業分離日

平成27年5月1日

##### ホ. 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等のみとする株式譲渡

#### ② 実施した会計処理の概要

##### イ. 移転損益の金額

関係会社株式売却損 17,709千円

##### ロ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 476,034千円

固定資産 43,444

資産合計 519,479

流動負債 323,057

固定負債 70,742

負債合計 393,799

## ハ. 会計処理

移転したコマース関連事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

## (2) 株式会社caramoの株式譲渡

当社は、平成27年7月17日開催の取締役会において、当社のコマース関連事業に属する藤巻百貨店部門の事業を会社分割（新設分割）により新たに設立する会社（株式会社caramo）へ承継させることを決議し、平成27年8月6日に設立しました。また、当社は、平成27年10月1日付で、当該子会社である株式会社caramoの保有株式の全てをトランス・コスモス株式会社に譲渡しました。

なお、この譲渡は平成27年7月31日開催の取締役会決議及び、平成27年8月27日締結の株式譲渡契約に基づいております。

### ① 事業分離の概要

#### イ. 分離先の氏名

トランス・コスモス株式会社

#### ロ. 分離した事業の内容

オンラインショッピングサイト「藤巻百貨店」の運営

#### ハ. 事業分離を行った理由

株式会社caramoは、「日本」をテーマにした逸品に出会えるオンラインショッピングサイト「藤巻百貨店」を運営しており、高付加価値かつ独自性の高い商品を取り扱うことを基本方針としたコマース関連事業を営んでおります。「藤巻百貨店」につきましては順調に売上を伸ばしており継続的に利益を生み出せる規模へと拡大しているものの、現在当社は中核事業であるモバイルサービス事業に経営資源を集中させていくという方針のもとグループ戦略の見直しを図っている状況にあります。このような中、株式会社caramoにつきましては当社グループを離れトランス・コスモス株式会社グループの一員となることにより、さらなる事業の拡大・発展を目指していくことが最適であると判断し、本件譲渡を決定するに至りました。

#### ニ. 事業分離日

平成27年10月1日

#### ホ. 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

イ. 移転損益の金額

関係会社株式売却益 235,817千円

ロ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 89,709千円

固定資産 8,858

資産合計 98,567

流動負債 88,898

負債合計 88,898

ハ. 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額より移転に伴う費用を控除した金額を移転損益として認識しております。

二. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| (「藤巻百貨店」事業) | 会計年度      |
|-------------|-----------|
| 売上高         | 191,249千円 |
| 営業損失        | 275       |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,854,757</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>550,027</b>    |
| 現金及び預金             | 5,259,765        | 買掛金                  | 128,321           |
| 売掛金                | 703,300          | 未払金                  | 211,265           |
| 商品                 | 7,114            | 一年内返済予定の長期借入金        | 160,000           |
| 前払費用               | 23,625           | 未払費用                 | 21,506            |
| 未収還付法人税等           | 99,170           | 未払法人税等               | 9,346             |
| 繰延税金資産             | 23,845           | 預り金                  | 18,540            |
| 短期貸付金              | 212,371          | ポイント引当金              | 190               |
| 預け金                | 504,471          | その他の流動負債             | 855               |
| その他の流動資産           | 25,350           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>120,000</b>    |
| 貸倒引当金              | △4,257           | 長期借入金                | 120,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,776,061</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>670,027</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>52,849</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 建物附属設備             | 17,439           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,960,223</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 35,409           | 資本金                  | 1,476,343         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>114,305</b>   | 資本剰余金                | 1,401,718         |
| ソフトウェア             | 95,963           | 資本準備金                | 1,401,718         |
| その他の無形固定資産         | 18,341           | 利益剰余金                | 6,500,805         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,608,907</b> | その他利益剰余金             | 6,500,805         |
| 投資有価証券             | 466,598          | 繰越利益剰余金              | 6,500,805         |
| 関係会社株式             | 61,700           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,418,644</b> |
| 長期前払費用             | 10,834           | 評価・換算差額等             | 569               |
| 長期貸付金              | 21,544           | その他有価証券評価差額金         | 569               |
| 関係会社長期貸付金          | 1,062,913        | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,960,792</b>  |
| 繰延税金資産             | 137,148          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,630,819</b>  |
| 差入保証金              | 67,238           |                      |                   |
| その他の投資             | 1,000            |                      |                   |
| 貸倒引当金              | △220,069         |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,630,819</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年5月1日から  
平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,478,330 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,594,576 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,883,753 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,634,437 |
| 営 業 利 益                 |         | 249,316   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 20,410  |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 193     |           |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 4,961   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 8,190   |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 1,848   |           |
| そ の 他                   | 14      | 35,619    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,615   |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失         | 6,696   |           |
| 為 替 差 損                 | 83,614  |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 203,688 |           |
| そ の 他                   | 1,529   | 298,144   |
| 経 常 損 失                 |         | 13,208    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 154,129 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 276,656 |           |
| 和 解 金                   | 10,500  | 441,285   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 7       |           |
| 減 損 損 失                 | 13,333  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 412,242 | 425,584   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,492     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 30,385  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 190,144 | 220,529   |
| 当 期 純 損 失               |         | 218,037   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年5月1日から  
平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |            |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金        | 自己株式       | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金     | その他利益<br>剰余金 |            |           |
|                             |           |           | 繰越利益<br>剰余金  |            |           |
| 平成27年5月1日 残高                | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,846,167    | △1,418,644 | 8,305,585 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |            |           |
| 剰余金の配当                      |           |           | △127,325     |            | △127,325  |
| 当期純損失                       |           |           | △218,037     |            | △218,037  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |              |            |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | △345,362     | -          | △345,362  |
| 平成28年4月30日 残高               | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,500,805    | △1,418,644 | 7,960,223 |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | その他<br>有価証券評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成27年5月1日 残高                | 106,409              | 106,409        | 8,411,995 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |           |
| 剰余金の配当                      |                      |                | △127,325  |
| 当期純損失                       |                      |                | △218,037  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △105,840             | △105,840       | △105,840  |
| 事業年度中の変動額合計                 | △105,840             | △105,840       | △451,202  |
| 平成28年4月30日 残高               | 569                  | 569            | 7,960,792 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの
  - ・時価のないもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ③ たな卸資産
  - ・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産
  - ・自社利用のソフトウェア
  - ・のれん
- ③ 長期前払費用

定率法

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 ・ ・ ・ ・ ・ 6年

工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ・ ・ 2～20年

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 319,023千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 207,556千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 59千円      |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社との営業取引による取引高 | 4,624千円  |
| (2) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 21,033千円 |
- (3) 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額  
当社の100%子会社であるZappallas, Inc. (U.S.) に対する投資及び貸付金について412,242千円の「関係会社株式評価損」及び203,688千円の「関係会社貸倒引当金繰入額」を計上しております。
- (4) 投資有価証券売却益  
ジグソー株式会社株式の売却に伴う売却益であります。
- (5) 関係会社株式売却益  
株式会社caramo株式の売却に伴う売却益234,690千円及び株式会社ビーバイイー株式の売却に伴う売却益41,966千円であります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 918,500株    | 一株         | 一株         | 918,500株   |

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 未払金否認額       | 43,649   |
| 未払事業税否認      | 2,199    |
| 投資有価証券評価損    | 4,586    |
| 減価償却超過額      | 181,560  |
| 貸倒損失否認額      | 16,239   |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 68,699   |
| 関係会社株式評価損    | 126,228  |
| その他          | 10,570   |
| 繰延税金資産小計     | 453,734  |
| 控除：評価性引当額    | △203,359 |
| 繰延税金資産合計     | 250,374  |
| 繰延税金負債       |          |
| 為替差益         | △82,029  |
| 未収還付事業税      | △6,062   |
| その他有価証券評価差額金 | △251     |
| その他          | △1,037   |
| 繰延税金負債合計     | △89,379  |
| 繰延税金資産の純額    | 160,993  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率               | 33.1%    |
| 評価性引当額の増減額           | 8,163.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 444.7%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 120.3%   |
| 過年度法人税等              | -%       |
| 住民税均等割               | 91.9%    |
| その他                  | △5.2%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 8,848.1% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年5月1日に開始する事業年度及び平成29年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,757千円減少し、法人税等調整額が7,771千円、その他有価証券評価差額金が14千円、それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容                       | 取引金額(千円)               | 科目                                          | 期末残高(千円)                                  |
|-----|--------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 子会社 | Zappallas, Inc.    | 所有<br>直接 100.0    | 役員の兼任<br>資金の援助 | 貸付金の回収<br>利息受取(注1)          | 98,585<br>18,840       | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>未収収益<br>貸倒引当金(注2) | 204,439<br>1,062,913<br>2,846<br>△203,688 |
| 子会社 | 株式会社<br>caramo(注3) | 所有<br>直接 100.0    | 役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息受取(注4) | 40,000<br>40,000<br>43 | -                                           | -                                         |

(注) 1. Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。返済条件について、平成28年6月1日より期間を10年から11年7か月に変更する契約変更を行っており、分割返済としております。

2. 当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額203,688千円を計上しております。また、同額の貸倒引当金を計上しております。

3. 株式会社caramoの全株式を平成27年10月1日付で譲渡したことから、株式会社caramoは関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。
4. 株式会社caramoに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称                    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|---------------------------|-------------------|-----------|---------------|----------|----|----------|
| 重要な子会社の役員 | 株式会社ビーバイイー代表取締役小原澤 恵美(注1) | —                 | 子会社役員     | 関係会社株式の売却(注2) |          |    |          |
|           |                           |                   |           | 売却代金          | 68,913   | —  | —        |
|           |                           |                   |           | 売却益           | 41,966   |    |          |

- (注) 1. 株式会社ビーバイイーの全株式を平成27年5月1日付で譲渡したことから、同社の代表取締役である小原澤恵美は関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。
2. 株式の売却価格は、対象となった会社の純資産価額等を基準に総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 625円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 17円12銭  |



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月23日

株式会社ザッパラス 監査役会

|           |     |    |   |
|-----------|-----|----|---|
| 社外監査役（常勤） | 佐々木 | 宣  | Ⓜ |
| 社外監査役     | 井上  | 昌治 | Ⓜ |
| 監査役       | 谷間  | 真  | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。なお、当該定款の一部変更につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5章 監査役<br>第33条 (選任方法)<br>(省略)<br>2 (省略)<br>(新設)<br><br>(新設)<br><br>第34条 (任期)<br>(省略)<br>2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 | 第5章 監査役<br>第33条 (選任方法)<br>(現行どおり)<br>2 (現行どおり)<br><u>3 当社は会社法第 329 条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u><br><u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u><br><br>第34条 (任期)<br>(現行どおり)<br>2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u> |

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役川嶋真理氏、小林真人氏及び森春幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名を減員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | かわしま まり<br>川嶋 真理<br>(昭和44年9月28日生)  | 平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設立 代表取締役<br>平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役<br>平成7年11月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 取締役<br>平成12年3月 サイバービズ株式会社(現当社)設立 代表取締役会長<br>平成19年7月 当社 取締役相談役<br>平成19年9月 当社 特別顧問<br>平成22年4月 当社 執行役員<br>平成22年7月 当社 取締役副社長<br>平成23年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)                                                                                             | 2,912,000株          |
| 2     | こばやし まさと<br>小林 真人<br>(昭和41年7月31日生) | 平成元年9月 林公認会計士事務所入所<br>平成10年1月 国際キャピタル株式会社入社<br>平成12年2月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社)入社<br>平成13年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ入社<br>平成14年11月 同社 取締役<br>平成20年5月 UTホールディングス株式会社入社 執行役員<br>平成20年7月 日本エイム株式会社 取締役<br>平成21年11月 当社入社 執行役員経営企画本部長<br>平成23年9月 株式会社Synphonie(現株式会社enish)入社<br>平成24年5月 当社入社 管理グループGM(現任)<br>平成24年7月 当社 取締役(現任)<br>平成26年5月 当社 執行役員(現任) | 2,000株              |

(注)各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案による補欠の監査役の選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 後藤 藤員 久<br>(昭和39年12月24日生) | 平成元年11月 中央新光監査法人国際部 入所<br>平成2年8月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>平成12年7月 後藤員久税理士事務所開設（現任）<br>平成12年7月 清友監査法人東京事務所入所<br>平成14年2月 同法人 社員<br>平成18年2月 同法人 代表社員（現任） | 一株                 |

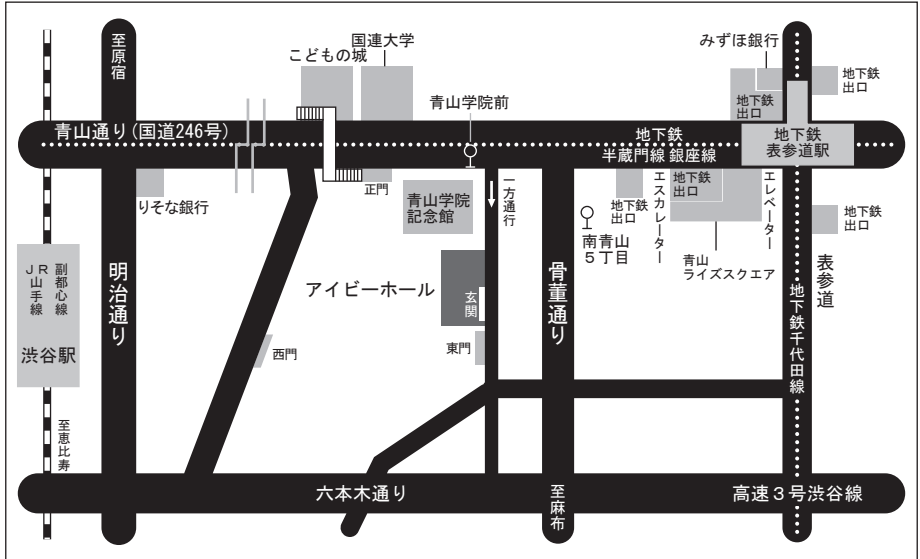
- (注) 1. 候補者と当社に間に、特別の利害関係はありません。
2. 後藤員久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 後藤員久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた会計知識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 後藤員久氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その内容は次のとおりであります。
- ①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン  
電話 (03)3409-8181 (代表)



## (会場への交通機関)

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
B1・B3出口より徒歩約5分

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がございますので、なるべくご遠慮  
願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。